

日本作業療法士協会 設立50周年の キャッチコピーを募集します!!

一般社団法人 日本作業療法士協会
50周年記念式典実行委員会
委員長 小林 毅

日本作業療法士協会は本年9月25日に設立50周年を迎えます。これを受けて当協会では、過去の軌跡を振り返るために『協会五十年史』を編纂・発行し、現在を祝い感謝するために記念式典を挙行し、未来に向けて想いをつなげるために全国各地で50周年関連事業を展開することとなりました。これら様々な機会を通して当協会と作業療法士とその50周年をアピールし、大々的に広報していくために、そのシンボルとなるロゴマークとともに、当協会の活動を表現するにふさわしいキャッチコピーを作成したいと考えております。

つきましては下記の要領でキャッチコピーを公募いたします。魅力ある、当協会の活動を広くアピールできる内容をお待ちしておりますので、皆様ふるってご応募ください。

【公募要領】

【使用目的】 日本作業療法士協会設立50周年にふさわしいキャッチコピーを制定して公表し、当協会及び都道府県作業療法士会のホームページ、機関誌・学術誌・広報誌などの定期刊行物、ポスター、パンフレット、チラシ、封筒やハガキ、レターヘッド、名刺などの印刷物、記念品や広報グッズ、当協会が制作する映像媒体、その他広範囲に使用し、当協会と作業療法士とその50周年のアピール・広報に役立てます。

【応募内容】 日本作業療法士協会設立50周年のキャッチコピー

【募集期間】 平成28年2月29日（月）まで（当日消印有効またはメール必着）

【応募資格】 どなたでも応募できます。

【作成要領】 以下の要領で設立50周年にふさわしいキャッチコピーをご考案、ご提案ください。

- ◆キャッチコピーの字数などは自由ですが、容易に作業療法や作業療法士の活動を広く国民に知られるような内容を作成してください。
- ◆「作業療法」や「作業療法士」の文字を含めるかどうかは、問いません。内容で、広く国民に、わかりやすく広報啓発できるようにイメージしてください。
- ◆キャッチコピーの意図（コンセプト）に関する説明文も作成してください。字数などは自由ですが、要点を明確に示した分かりやすい文章とし、長くても A4 判で 1 ページに収まるようにご配慮ください。

- 【提出要領】**
- ①キャッチコピーの応募は電子メールにてお願いします。
 - ②メールタイトルは「キャッチコピー応募」としてください。
 - ③メール本文に、応募者の氏名（ふりがな）、年齢、職業（日本作業療法士協会会員の場合は会員番号も）、連絡先（郵便番号・住所・電話番号・FAX 番号）を記載してください。
 - ④メール本文に、下記の**【応募条件および諸注意】**のすべての事項に同意する旨を明記してください。
 - ⑤キャッチコピーとその説明文は、同じ一つの Word ファイルに入力してください。用紙は「A4」、印刷の向きは「縦」、文字方向は「横書き」の設定とし、1 ページ目に「①キャッチコピー」とタイトルを付けてキャッチコピーを記載し、2 ページ目に「②説明文」とタイトルを付けて説明文を記載してください。
 - ⑥記載した Word ファイルは、メールに添付してお送りください。

【問合せ先、応募・提出先】

一般社団法人 日本作業療法士協会 事務局（担当：大胡）
〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル7階
TEL：03-5826-7871 FAX：03-5826-7872
E-mail：jaot50@jaot.or.jp

【選考方法および発表】

50 周年記念式典実行委員会の一次審査を経て、当協会理事会にて決定し、採用された方には直接ご連絡するほか、当協会ホームページや機関誌に掲載いたします。また採用された方には賞金 5 万円を贈呈いたします。

【応募条件および諸注意】

- ・応募作品は、日本作業療法士協会設立 50 周年キャッチコピーのためのみに創作した、国内外で未発表の作品に限ります。
- ・公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは審査の対象外となります。また、入賞後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、入賞は無効となります。
- ・採用作品には修正を行う場合があります。
- ・採用作品は、当協会及び都道府県作業療法士会のホームページ、機関誌・学術誌・広報誌などの定期刊行物、ポスター、パンフレット、チラシ、封筒やハガキ、レターヘッド、名刺などの印刷物、記念品や広報グッズ、当協会が制作する映像媒体、その他広範囲に使用し、当協会と作業療法、50 周年のアピール・広報に役立つ

てます。

- ・採用作品を商標登録する権利等、著作権に関する全ての権利は一般社団法人日本作業療法士協会に帰属します。なお、権利の譲渡対価は、賞金をもって充てるものとします。
- ・応募作品は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・応募作品送付に係る費用は応募者のご負担となります。
- ・当協会は作品受領後、応募作品の管理について万全の注意を払いますが、天災、その他の不慮の事故、破損、紛失については一切の責任を負いません。
- ・当協会は作品の不達、到達時点までの破損、電子データの破損などの責は一切負いません。また、お送りいただいた電子データについてのお問い合わせには応じられませんので十分ご注意ください。
- ・応募者は、その内容に同意できなかった場合は、応募を撤回できますが、応募にかかった一切の費用は返却いたしませんので、ご了承ください。
- ・募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、当協会の判断により決定いたします。

以 上